

# 「らくらく窓口きよせ」とは

11月1日(水)から「らくらく窓口きよせ」を導入します。「らくらく窓口きよせ」には、申請書作成支援機能と証明書交付申請機能の2つの機能が  
あります。

## ◆申請書作成支援機能(3面参照)



## ◆証明書交付申請機能(4面参照)

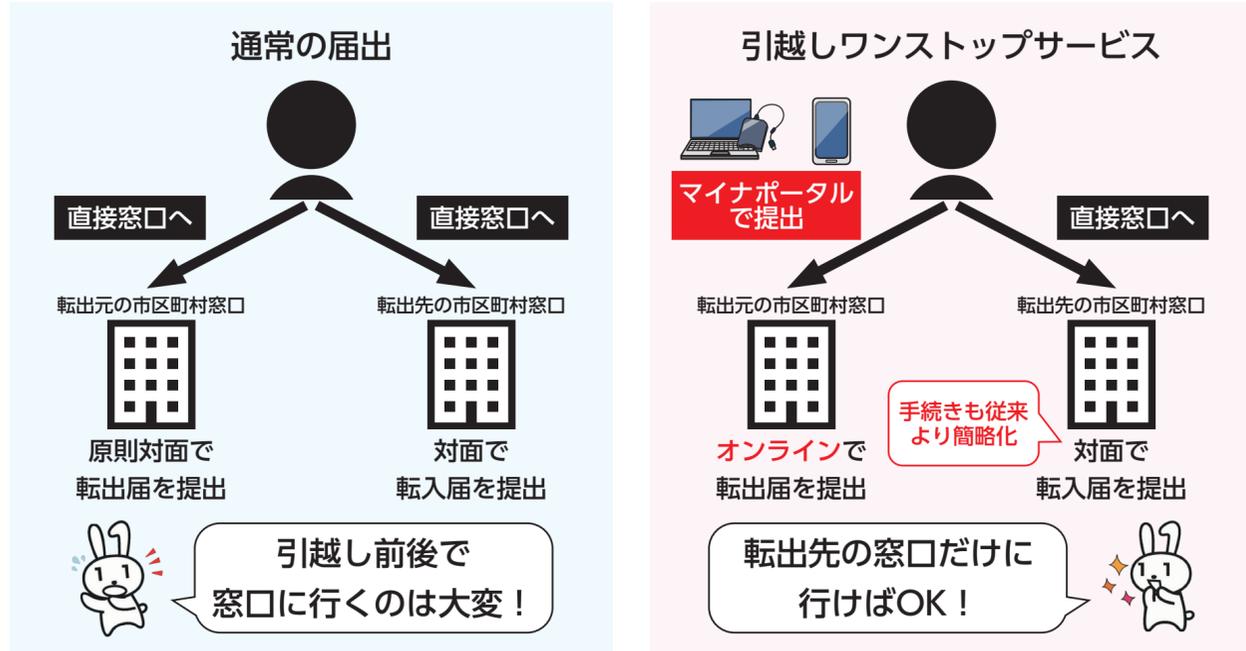


## 「引越しワンストップサービス」 「らくらく窓口きよせ」と併せてご利用ください！

「引越しワンストップサービス」とは、通常対面で提出する転出届をマイナポータルを通じてオンライン上で提出できるサービスです。これにより転出の届出の際、転出元の市区町村窓口への来庁が原則不要となります。このサービスは、単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員の引越しでも利用可能です。

※マイナンバーカードをお持ちで日本国内で引越しをする方

※転出届をオンラインで申請し、完了通知が届いた後に必ず転出先の市区町村の窓口で手続きを行ってください。



# 申請書作成支援機能

これまで転入や転出、転居といった住民異動の手続きの際は、紙の「住民異動届」に記入が必要でしたが、職員が必要な内容を聞き取りタブレット端末に入力することで、届出人の方は書類に記入することなく手続きができるようになります。

また、お引越しに伴う住民票の取得や印鑑登録、電子証明書関係の申請についても、申請書の一部記載を省略できるほか、市民課以外の他課での必要な手続きについては「手続き案内票」を発行しますので、「手続き案内票」を他課の窓口を持参いただくことで申請書の記入の一部も省略ができます。

※手続き内容や窓口の混雑状況によっては、今までどおり申請書などをご記入いただく場合があります。

### ◆「らくらく窓口」きよせ対象の手続き

- ▶ 転入届
- ▶ 転出届
- ▶ 転居届 など

### ◆持ち物

- ▶ 本人確認書類 (マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・保険証)
- ▶ 転出証明書 (お持ちの方)

### ◆市民課での手続き以降に「らくらく窓口」きよせ対象となる担当課と手続き内容

- 【子育て(子育て支援課)】**
  - ▶ 児童手当・特別給付 認定請求書
  - ▶ 乳幼児・義務教育就学児医療費助成制度医療証交付申請書
  - ▶ 妊婦健康診査・新生児聴覚検査受診票交付申請書
  - ▶ 妊娠状況アンケート(転入者用)
  - ▶ 予防接種予診票/乳幼児アンケート/母子健康手帳交付・再交付申請書
- 【固定資産税(課税課)】**
  - ▶ 納税管理人設定届
- 【保険年金(保険年金課)】**
  - ▶ 国民健康保険資格得喪届出
  - ▶ 後期高齢者医療資格得喪届出
  - ▶ 国民年金資格得喪届出など
- 【介護(介護保険課)】**
  - ▶ 介護保険資格取得・異動・喪失届
  - ▶ 介護保険住所地特例適用・終了届
- 【教育(教育企画課)】**
  - ▶ 転入学(編入学) 確認書
  - ▶ 指定校変更願
  - ▶ 区域外就学願
- 【介護(介護認定課)】**
  - ▶ 介護認定申請書
- 【清瀬市認定調査連絡票】**
- 【障害者控除対象者認定書交付申請書】**
- 【ペット(環境課)】**
  - ▶ 飼い犬の登録事項変更届

同一内容の記入は省略するなど  
手続きを簡略化します！



## 「らくらく窓口きよせ」導入後の手続きの流れ

### 1 市役所本庁舎1階市民課にて番号札を取る

### 2 順番がきたら窓口へ

順番がきましたら、窓口へお越しいただき、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を提示してください。本人確認書類の券面情報を読み取ります。健康保険証・パスポートなどの本人確認書類は職員が直接情報を入力します。  
【読み取り可能な本人確認書類】マイナンバーカード・運転免許証・在留カード・住民基本台帳カード・特別永住者証明書・運転経歴証明書



### 3 タブレット端末を職員が操作

職員が、申請内容や異動する方の情報(氏名、生年月日、異動先の住所、世帯主との続柄等)を聞き取り、タブレット端末に入力します。また、住民異動に関連する市民課以外での必要な手続きについての設問にお答えいただけます。



### 4 確認・署名

職員が入力した内容を確認していただき、誤りがなければ署名します。



### 5 確認いただいた内容で異動処理を実施

### 6 手続き案内票の交付

住民異動に関連する他課での手続きがある場合、「手続き案内票」をお渡しします。



### 7 「手続き案内票」に基づき各部署で手続き

「手続き案内票」に記載してあるそれぞれの課に行き、「手続き案内票」を提示し、QRコードを読み取り、関連する手続きの受け付けを行います。



### 8 必要に応じて申請書類へ記入またはタブレット端末に入力

市民課で入力した氏名・住所・生年月日・性別が印字された申請書を受け取り、追加が必要な事項を記入、もしくはタブレット端末で入力し手続きを進めます。

今後、「らくらく窓口きよせ」で利用できる手続きを増やしていく予定です。